

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 29日

福島県知事 殿



提出者

住 所 福島県大沼郡会津美里町字川原町甲1922-19

氏 名 巳ノ瀬建設工業株式会社

代表取締役 巳ノ瀬 健治

電話番号 0242-56-3208

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	巳ノ瀬建設工業株式会社
事業場の所在地	福島県大沼郡会津美里町字川原町甲1922-19
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	中分類：総合工事業 小分類：一般土木建築工事業
② 事業の規模	完成工事高 6.25億円（令和4年度実績）
③ 従業員数	21人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【各建設現場発生】 がれき類 ⇒ 中間処理委託（再生骨材） 木くず ⇒ 中間処理委託（木材、チップ） 廃プラ ⇒ 最終処分委託（焼却、埋立） その他混合 ⇒ 最終処分委託（焼却、埋立） 汚泥 ⇒ 最終処分委託（埋立）

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ① 産業廃棄物担当役員 (代表取締役社長)
- ② 環境管理委員会 (処理計画書、実施書の立案)
- ③ 管理部長 (運搬先の積込分別の徹底)
- ④ 廃棄物担当者 (マニフェットの交付、管理)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙1のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙1のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) [がれき類] 各作業所において極力種別ごとに分類分別を行っている。 [木くず、廃プラ] 分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  別紙2のとおり		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

- (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成

工

事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
【前年度（令和4年度）実績】									
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	混合	汚泥	廃プラ	ガラス・陶磁器くず	繊維くず	廃石膏	
排出量	1,084.52t	226.67t	0.90t	7.04t	4.35t	0.15t	0.90t	0.45t	
①現状	(これまでに実施した取組) 受注業種により産廃物の状況が異なるため、特に取組みを行っていない。								
【目標】									
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	混合	汚泥	廃プラ	ガラス・陶磁器くず	繊維くず	廃石膏	
排出量	800.00t	200.00t	0.50t	5.00t	3.50t	0.00t	0.00t	0.00t	
②計画	(今後実施する予定の取組) 現場施工方法の工夫・発注者と協議を行い、発生量の抑制をする。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（ 4年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	混合	汚泥	廃プラ	ガラス・陶磁器くず	繊維くず	廃石膏
	全処理委託量	1,084.52t	226.67t	0.90t	7.04t	4.35t	0.15t	0.90t	0.45t
	優良認定処理業者への処理委託量		7.72t	0.90t	0.02t	4.35t	0.15t	0.90t	0.45t
	再生利用業者への処理委託量	1,084.52t	218.95t		7.02t				
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(これまでに実施した取組)									
【がれき類・木くず】再生する業者に全て委託 【その他】分別の徹底									
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	混合	汚泥	廃プラ	ガラス・陶磁器くず	繊維くず	廃石膏
	全処理委託量	800.00t	200.00t	0.50t	5.00t	3.50t	0.00t	0.00t	0.00t
	優良認定処理業者への処理委託量			0.50t		3.50t			
	再生利用業者への処理委託量	800.00t	200.00t		5.00t				
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(今後実施する予定の取組)									
分別の強化。 現在委託している再生利用業者に加え、今後該当する優良認定処理業者があるときは処理委託を検討する。									
※事務処理欄									